

令和 7 年度

青少年健全育成 県民総ぐるみ運動

実施期間

令和 7 年 (2025 年) 4 月 ▶ 令和 8 年 (2026 年) 3 月

宮 城 県

目 次

第 1 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」実施要領	1
第 2 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の具体的実践項目	2
第 3 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の推進事項	3
1 県で行うもの	3
2 みやぎ子ども・若者育成支援計画(青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次)) の基本理念や施策の体系図	9
3 青少年育成のための「日」「週間」「月間」	10
第 4 青少年健全育成のために	11
1 市町村青少年行政主管課	11
2 青少年のための宮城県民会議(とらいゆ～すMIYAGI)	12
3 青少年育成市町村民会議一覧	13
4 貸出用広報啓発資器材	14
第 5 子どもたちを取り巻く社会環境の浄化のために	19
1 有害図書類について	19
2 有害図書類の個別指定状況	19
青少年相談機関窓口のごあんない	20
青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進機関・団体名簿	裏表紙

第1 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」実施要領

1 趣 旨

- 運動の開始 1976年(昭和51年)から関係機関・団体、家庭、学校、地域社会等県民が一体となり「青少年非行防止県民総ぐるみ運動」が始まりました。
- 名 称 1991年(平成3年)から運動の名称を、青少年が心身ともに健やかでたくましく成長することを願って、「非行防止」から「健全育成」に変更しました。
- 推進団体・関係機関 青少年の健全育成に関係する機関・団体の参加のもとに、県民の青少年の健全育成と非行防止意識の高揚を図るための活動を推進しています。
- 運動の背景 近年の青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、ニート、ひきこもり、不登校や、経済格差による子どもの貧困の連鎖、いじめによる問題などにより、居場所を求める青少年が多くなっているほか、児童虐待、児童ポルノなど、青少年が被害者となる事件が後を絶たず、青少年の問題は依然として深刻な状況にあります。
また、スマートフォンなどの普及に伴う情報化の急速な進展は、見識や知的文化的な活動を広げている一方で、氾濫する有害情報に青少年が接触する危険性を更に増大させており、SNS等を介した犯罪被害に関する報道も後を絶ちません。そのため、青少年が情報化社会において、必要な知識と、情報モラルを身につけることは緊急な課題となっています。
このような状況に対応し、県内の全ての青少年が健やかな成長を遂げていけるよう、一人ひとりの立場に立って、関係機関はもとより、家庭、学校、地域等が連携し、取り組みを進めていく必要があります。

以上の経緯から、令和7年度も青少年健全育成県民総ぐるみ運動を継続して推進します。

2 基本方針

- 私たち県民は、青少年が、大きな時代の流れや社会環境の変化に対して柔軟に対応できる創造性にあふれ、心豊かでたくましく成長することを願って、運動を進めます。
- 私たち県民は、青少年が社会の一員であることを自覚し、主体性をもって自らの個性と能力を向上させていけるよう支援します。
- 私たち県民は、青少年の健やかな育成を阻害する要因を除去するように努めます。
- 私たち県民は、「青少年は地域社会から育む」という観点に立ち、家庭、学校、地域住民、企業、民間団体、行政等が手を携えて青少年健全育成県民総ぐるみ運動を推進します。

3 重点目標

- ◎ 青少年が自立する力を育てる社会づくり
- ◎ 健全な青少年を育てる地域づくり
- ◎ 青少年を支援するネットワークづくり

4 強化推進事項

- ◎ すべての青少年の健やかな成長を支援する活動
- ◎ 青少年を犯罪被害等から保護する活動
- ◎ 困難を有する青少年を支援する活動
- ◎ 青少年を取り巻く有害環境浄化活動
- ◎ 青少年の非行防止活動
- ◎ いじめ防止に関する活動

5 推進期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

6 強調月間

- ◎ 春のこどもまんなか月間(5月)
- ◎ 青少年の被害・非行防止全国強調月間(7月)
- ◎ 秋のこどもまんなか月間(11月)

7 推進機関・団体 別記関係機関・団体(裏表紙に記載)

第2 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の具体的実践項目

- | | |
|------|--|
| 重点目標 | ◎ 青少年が自立する力を育てる社会づくり
◎ 健全な青少年を育てる地域づくり
◎ 青少年を支援するネットワークづくり |
|------|--|

家庭では

- 家族で話し合い、協力した子育て
- 家族がともに過ごす時間の確保
- 子育てに関する学習会や相談機関の活用
- 社会のルールやマナーのしつけ教育
- 乳幼児期の「信頼感」、幼児期の「活動性」、少年期の「自立心」など子どもの成長に応じたふれあい
- 子どもと一緒に地域活動への積極的参加
- インターネット等、子どもを取り巻く様々な環境への保護者の積極的な介入

学校では

- 「生きる力」を育むネットワークづくり
- ボランティア活動や自然体験、勤労体験などの体験活動の充実
- 問題行動に対する適切な方策の確立
- カウンセリングマインドを持った教員の養成
- 相談体制の充実による家庭教育支援
- 犯罪被害、交通事故、自然災害等の危険から身を守る安全教育の推進
- 関係機関の連携によるいじめ防止対策の推進

地域では

- 青少年をはぐくむネットワークづくり
- 青少年に多様な地域活動(異世代交流、ボランティア活動、生活体験)の機会と場の提供
- 「あいさつ運動」「愛の一声運動」等の展開
- 青少年の非行を助長する環境の早期発見
- 青少年を取り巻く有害環境の浄化活動
- 困難を抱える青少年の立ち直り支援のための居場所づくり

企業では

- 子育て時間確保等のための労働時間短縮やフレックスタイム制、自宅勤務等の積極的導入
- 保有施設開放によるスポーツや文化活動の機会提供
- 地域活動やボランティア活動などの社会参加活動の奨励
- 学校と連携したキャリア教育や実践的な職業訓練の機会の提供と充実
- トライアル制度の積極的な活用

関係業者では

- 青少年の成長を阻害する情報や環境の点検と自主規制の強化

以上の実践項目を目標として、それぞれの立場で青少年の健全育成に努めましょう。

第3 「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の推進事項

1 県で行うもの

(令和7年4月1日現在)

担当課室名	事業内容	実施時期	関係機関及び協力団体
総務部			
私学・公益法人課 TEL 022-211-2264 FAX 022-211-2296	○ 青少年健全育成・非行防止活動の推進 各私立学校に対し児童生徒指導、薬物乱用防止等について、文書通知、各種会議、研修等で周知徹底を図るとともに、薬物乱用防止キャンペーン等校外での活動にも積極的な参加を要請する。	通年	宮城県私立中学高等学校連合会 各私立小・中・高等・特別支援学校
企画部			
地域交通政策課 TEL 022-211-2438 FAX 022-211-2290	○ 春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動 各関係機関・団体が参集する春・秋の交通安全運動出発式を举行し、県民に対して交通ルールの遵守や交通マナーの向上を呼びかけるほか、取締りを強化し、交通事故の防止を図る。	4月 9月	警察本部 各市町村 県交通安全対策協議会
	○ 暴走族根絶運動 暴走族の反社会性、迷惑性及び危険性を広く訴え、県民総ぐるみで暴走族を根絶する。	通年	警察本部 各市町村 県交通安全対策協議会
環境生活部			
環境政策課 TEL 022-211-2663 FAX 022-211-2669	○ こどもエコクラブ支援事業 子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組むクラブへの支援を行う。	通年	こどもエコクラブ 市町村事務局
自然保護課 TEL 022-211-2676 FAX 022-211-2693	○ 宮城県みどりの少年団大会 県内のみどりの少年団が一堂に会し、植樹活動やレクリエーションを協同で行うことを通じて自然愛護活動の実践と共通認識を深め、より一層の青少年健全育成に寄与する。	7月	宮城県みどりの少年団連盟 (公社)宮城県緑化推進委員会
食と暮らしの安全推進課 TEL 022-211-2645 FAX 022-211-2698	○ 一日飼育体験 動物愛護センターで飼育しているポニー、小動物などの世話をする体験を通じて、身近な動物との適切な接し方を学ぶとともに、動物愛護の精神を育成する。	7～8月	
	○ 動物ふれあい教室 動物とのふれあいの仕方に関する講義及びふれあい体験により動物愛護の精神を育成する。	5～11月	
消費生活・文化課 TEL 022-211-2524 FAX 022-211-2959	○ 若者消費者被害未然防止事業 (1) 小・中・高校の消費者教育副読本を作成し、各学校に配布する。 (2) 小・中・高校の児童生徒に消費生活相談員が出前講座を実施する。 (3) 中学校以上の生徒・教員・保護者に弁護士が消費者教育(法律授業)を行う。 (4) 高校以上の生徒・教員・保護者向けに、成年年齢引き下げをテーマとする講座に講師として弁護士を派遣する。 (5) 消費者問題に高い関心を持つ大学生や高校生を、学生サポーター(仮称)に養成する。	通年	県教育委員会 (弁護士会)
共同参画社会推進課 TEL 022-211-2577 FAX 022-211-2392	○ 青少年行政の総合調整 (1) 宮城県青少年問題協議会 青少年の総合的な施策についての調査・審議等を行う。 (2) 子ども・若者支援体制強化事業 ① 子ども・若者支援地域協議会運営事業 困難を抱える青少年に対する支援体制強化のため関係機関の連携構築 ② 石巻圏域子ども・若者総合相談センター設置事業 石巻圏域の子ども・若者の総合相談窓口を設置し、適切な支援機関につなぐための支援の実施 ③ 県南圏域子ども・若者総合相談センター設置事業 県南圏域の子ども・若者の総合相談窓口を設置し、適切な支援機関につなぐための支援の実施 (3) 青少年専門員の配置 各地区における健全育成活動の活性化を図るため3人配置	11月 通年 通年	県青少年問題協議会 各関係課室 各構成機関・支援機関
	○ 青少年育成県民運動の推進 (1) 青少年のための宮城県民会議の活動、普及 各種事業を通し、県民への啓発、運動の普及・定着化を図る。 (2) 青少年のための市町村民会議との連携・情報交換 市町村民会議と連携を図り各種事業を実施するとともに情報交換を行う。 (3) 少年の主張大会 青少年を直接理解する機会として、中学生による少年の主張大会を各地区、全県域で実施する。	通年 通年 地区大会:7～9月 県大会:9月	青少年のための宮城県民会議 各市町村民会議 各地方振興事務所(地域事務所) 青少年のための宮城県民会議 各市町村 青少年のための宮城県民会議 各地方振興事務所(地域事務所)等

担当課室名	事業内容	実施時期	関係機関及び協力団体
共同参画社会推進課 TEL 022-211-2577 FAX 022-211-2392	(4) 青少年健全育成みやぎ県民のつどい 秋のこどもまんなか月間に合わせて開催する。 (5) 明るい家庭づくり運動の推進 ① 毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、明るい家庭づくりの啓発普及を図ると同時にあいさつ運動を展開する。 ② 家庭の日にちなんだ絵画・ポスター(小・中・高校生対象)や川柳を募集し、入選作品を展示する。	11月 通年	青少年のための宮城県民会議 各市町村民会議 各地区青少年育成推進指導員等 青少年のための宮城県民会議 小中高校 各地区青少年育成推進指導員等
	○ 青少年健全育成非行防止対策 (1) 青少年健全育成県民総ぐるみ運動の推進 ① 青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議の開催 ② 資料の作成・配布、視聴覚教材の貸出等による啓発 ③ 青少年の被害・非行防止全国強調月間の実施 ④ 秋のこどもまんなか月間の実施 (2) 青少年健全育成条例の施行 青少年の健全な育成を阻害する行為から青少年を保護する。(有害図書類等の審査・指定等) (3) インターネット安全利用推進事業の実施 ① 啓発リーフレットの作成・配布 ② 青少年・保護者の情報モラル向上へ向けた出前講座実施 ③ 携帯電話事業者等への指導等、フィルタリング普及促進活動 (4) 少年補導センターとの連携 街頭補導・少年相談・環境浄化活動等を行うセンターとの連携を図る。	5月 7月 11月 通年 通年	各関係機関・団体 各関係機関・団体 警察本部 各警察署 各少年補導センター
	○ 青少年健全育成研修等事業 (1) ネクストリーダー養成塾事業 中学生を対象とし、講話やグループワークを通して宮城の将来を支えていく青少年を育成する。 (2) みやぎの青少年意見募集事業 県の政策課題に対して青少年からの意見を募集し、施策への反映を進めながら、意見表明の機会を提供することにより社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成する。 (3) みやぎの若者社会参画促進事業 社会貢献活動意欲を持った若者と受け皿となるNPO法人等のマッチングの機会を周知することにより、若者の地域社会での活躍を推進する。	8月	各関係機関・団体
	○ 安全・安心まちづくり推進事業 (1) 誰もが安心して暮らすことができ、次代を担う子供達が犯罪に巻き込まれることのない安全な地域社会の実現を目的に犯罪のない安全・安心なまちづくりを県民運動として進める。 (2) 「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を行う。	通年	警察本部 各警察署 各市町村 (公社)みやぎ被害者支援センター
	○ すばらしいみやぎを創る運動の推進 明るく住みよく安全で安心な地域社会を実現し、青少年を地域ぐるみで伸びやかに育てるため、心の通い合う地域を創る運動等の県民運動を展開する。	通年	すばらしいみやぎを創る協議会 すばらしいみやぎを創る市町村協議会等
保健福祉部			
健康推進課 TEL 022-211-2623 022-211-2637 FAX 022-211-2697	○ 未成年者の喫煙防止対策 小・中学生、高校生の喫煙防止や受動喫煙の健康影響について、周知を図るために、たばこに関する各種教材の貸出しや講師等の派遣を行う。	通年	各保健所
	○ みやぎの食育推進戦略事業 地域の特色を生かした食育を推進するため、行政、家庭、学校・保育所・幼稚園等及び地域が連携・協力して食育に取り組む。また、食育を県民運動として展開していくため、啓発資料の配布やメディア等を活用した普及啓発を行う。	通年	各保健福祉事務所
子育て社会推進課 TEL 022-211-2528 FAX 022-211-2591	○ 児童健全育成推進事業 児童の健全育成を目的に、下記の取組を行う。 (1) 児童文化普及事業 (2) 関係団体活動支援	随時	子ども総合センター 各関係機関・団体 各保健福祉事務所
	○ 放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない学童に対し、授業終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える。	通年	各市町村
	○ 子育て支援を進める県民運動 宮城の将来を担う子どもたちを地域社会全体で育てる機運の醸成を目的に下記の事業を行う。 (1) 子育てイベントの開催 (2) みやぎっこ応援隊 (3) 宮城県市町村少子化対策事業推進協議会の開催	通年	各保健福祉事務所 各市町村 各関係機関・団体

担当課室名	事業内容	実施時期	関係機関及び協力団体
子ども・家庭支援課 TEL 022-211-2531 022-211-2633 FAX 022-211-2591	○ 子どもの人権対策事業 児童虐待及びデートＤＶの防止及び早期発見・解決を図ることを目的とする。 (1) 子ども虐待対策研修会の実施 (2) デートＤＶ防止講座の実施 ○ 子どもメンタルサポート事業 支援を必要とする子どもの健やかな成長を目的に下記の３事業を行う。 (1) 子どもメンタルクリニック事業 不登校、ひきこもり、心身症等心の問題を有する児童の相談、診療、指導を行うほか、乳幼児の心の発達や精神医学的支援が必要な育児不安等を抱える保護者に対する相談、診療、指導などを行う。 (2) 子どもデイケア事業 障害を持つ子どもの発達段階や状態に応じた医療と社会復帰するための学習プログラムの提供、生活技能を高めるスキルトレーニングを行い、発達を促し社会参加の機会を設けることで、精神医学的な関わりが必要な子どもたちの健やかな成長を図る。 (3) 不登校児童等支援事業 不登校児童の自主性や社会性の回復を図るため、支援者を対象とした研修会等を実施する。 ○ ヤングケアラー支援事業 ヤングケアラーの早期発見及び支援を目的に下記の３事業を行う。 (1) 関係機関職員研修の実施 ヤングケアラーを早期発見できる立場にある教職員等の関係機関を対象とする研修の実施や関係機関が実施する研修会へ講師を派遣する。 (2) ヤングケアラー・コーディネーター派遣 市町村等にヤングケアラー・コーディネーターを派遣し、把握・発見したヤングケアラーを適切な支援に繋ぐための助言（スーパーバイズ）などを行うとともに、市町村に対して国の事業を活用した支援策の充実に促す。 (3) ピアサポート・オンラインサロン等の企画運営 ヤングケアラーやその保護者を対象にした相談対応やヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うサロン等を実施する。	随時 随時 随時 随時	各児童相談所 各保健福祉事務所 女性相談支援センター 各関係機関・団体 子ども総合センター 各関係機関・団体 各関係機関・団体
精神保健推進室 TEL 022-211-2543 FAX 022-211-2597	○ ひきこもり支援推進事業 ひきこもりや思春期の心の問題等について、本人や家族、関係者を対象とした専門相談、家族会の開催、ひきこもり支援等に関する普及啓発等を実施する。	通年	ひきこもり地域支援センター (精神保健福祉センター) 各保健福祉事務所(保健所)
薬務課 TEL 022-211-2653 FAX 022-211-2490	○ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 県内各地で、麻薬・覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物の乱用防止を呼びかける。	6～9月	薬物乱用防止指導員 警察本部 東北厚生局麻薬取締部
	○ 宮城県薬物乱用防止対策の推進 「宮城県薬物乱用対策推進計画(第6期)」に基づき、行政のみではなく、民間団体等、地域社会を構成する全ての主体が共通の認識のもとに、薬物乱用防止への取組を行っていく。	通年	宮城県薬物乱用対策推進本部
	○ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 県内各地で、麻薬・覚醒剤・大麻、危険ドラッグ等の薬物の乱用防止を呼びかける。	10～11月	薬物乱用防止指導員(ほか)
	○ 薬物乱用防止指導員による活動 知事の委嘱した薬物乱用防止指導員(県内約300名)による薬物乱用防止の普及啓発。	通年	薬物乱用防止指導員
	○ 薬物相談窓口 県内各保健所・支所に相談窓口を開設。	通年	各保健所・支所
	○ 薬物関連専門相談 医師及び相談員による薬物に関する相談窓口を開設。(要予約)	通年	精神保健福祉センター
経済商工観光部			
雇用対策課 TEL 022-264-4510 FAX 022-264-4522	○ みやぎの若者の職業的自立支援対策事業 若年無業者の職業的自立支援を行う国で設置する地域若者サポートステーションで実施する支援メニューの一部を県から委託し、支援事業の充実に図る。 宮城県若者自立支援ネットワーク会議を開催し、地域若者サポートステーションと関係機関との連携を図る。	通年	地域若者サポートステーション 宮城県若者自立支援ネットワーク
農政部			
農業振興課 TEL 022-211-2836 FAX 022-211-2839	○ 農村教育青年会議 1年間のプロジェクト活動で得られた成果発表及び農村青年の主張、各地区クラブ活動発表等を行う。	2月	宮城県農村青少年クラブ連絡協議会 (公社)みやぎ農業振興公社 宮城県農業士会

担当課室名	事業内容	実施時期	関係機関及び協力団体
土木部			
都市計画課 TEL 022-211-3132 FAX 022-211-3295	○ みやぎ違反広告物除却サポーター制度 公道・公園内の電柱や信号機に貼られている違法な「貼り紙」を自主的に除却しようとするボランティア団体を支援し、街の美観等の保持と環境浄化を図る。	通年	みやぎ違反広告物除却サポーター
教育庁			
義務教育課 TEL 022-211-3645 FAX 022-211-3691	○ 基本的な生活習慣定着促進事業 子供の知・徳・体の調和のとれた成長に欠かせない基本的な生活習慣の定着に向けて、企業、団体、地域、行政等により組織した「みやぎっ子ルルブル推進会議」を通じて、社会総がかりでの取組を促進する。 また、家庭での取組促進のため、パンフレット、マスメディア等を通じた普及啓発を行う。	通年	みやぎっ子ルルブル推進会議
	○ 教育相談充実事業 (1) スクールカウンセラーの配置・派遣 スクールカウンセラーを県内全公立中学校及び義務教育学校(後期過程)に配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。 広域スクールカウンセラーを市町村に配置し、小学校及び義務教育学校(前期課程)に係る相談に対応する。 学校や教育委員会の要望に対応し、緊急時にスクールカウンセラーの派遣を行う。 (2) 教育事務所専門カウンセラーの配置 各管内の児童生徒、保護者、教職員等への相談活動に当たる。各教育事務所に2名配置。 (3) 教育支援センター等支援の実施 県内の教育支援センター等に支援員及び大学生等のボランティアを派遣し、学習等の支援を行う。 義務教育課に支援員を配置し、教育支援センター等に派遣。	1日5～6時間 年間35回 通年	各市町村教育委員会
	○ 児童生徒支援体制充実事業 いじめ対策や学校に登校していない児童生徒の支援等、児童生徒が抱える課題の解決のため、児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実を図る。 (1) 児童生徒支援ネットワーク事業 ① 児童生徒支援ネットワーク推進協議会の設置 有識者で構成し、本事業実施のための推進方策等の検討や事業の検証を行う。 ② 地域ネットワークセンターの設置 各教育事務所に設置し、域内の学校に登校していない児童生徒に対する社会的自立に向けた支援を行う。 ③ 訪問指導員の配置 地域ネットワークセンターに退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員を配置し、学校に登校していない児童生徒及びその保護者に、社会的自立に向けた支援(学習支援を含む)を行う。 (2) 教育相談コーディネーターの配置 各教育事務所に配置し、児童生徒の実態把握、相談及び助言を行うほか、「地域ネットワークセンター」のチーフ及びコーディネーター役等を務め、事業の推進を図る。 (3) 心のケア支援員の配置 いじめの早期発見や別室に登校している児童生徒への対応等に当たる支援員を配置する。 (4) 心のサポートアドバイザーの配置 心のケア支援員の配置校を訪問し、児童生徒への組織的な支援の在り方について情報交換をするとともに、その体制づくりや支援員の活動等へ助言する。 (5) スクールソーシャルワーカーの配置 教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、震災による問題も含め、課題を抱える児童生徒の置かれた環境(家庭、友人関係等)に着目し、関係機関等との連携を通して、その改善を支援していく(市町村委託事業)。 (6) 小・中学生いじめ防止動画コンクールの開催 児童生徒がいじめに向かわない学校にするための取組を訴える映像作品を自ら制作することを通して、いじめ問題を考える意識を学校はもとより、広く県民にも醸成していく。	通年	各教育事務所 各市町村教育委員会
	○ 研修会 (1) 生徒指導に関する研修会等の実施 ① 児童生徒支援ネットワーク教育事務所研修会 ② みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会	通年	

担当課室名	事業内容	実施時期	関係機関及び協力団体
義務教育課 TEL 022-211-3645 FAX 022-211-3691	③ 市町村教育委員会、公立学校に対し、いじめ対策、学校に登校していない児童生徒の支援等、生徒指導上の諸課題の対応に役立てるための各種指導資料、通知の配布 (2) 学校警察連絡協議会連絡会議 県内 25 警察署管内の事務局代表者による情報交換・研修会の開催	年 2 回	警察本部 各関係課 仙台市教育委員会
	○ みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 東日本大震災に起因する心の問題から生じる学校に登校していない児童生徒の社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援に向けた市町村が行う体制整備や機能強化を支援する。 ※市町村が運営する子どもの心のケアハウスへの運営支援	通年	各市町村教育委員会
	○ いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用事業 スクールロイヤーによる県内の公立小・中学校、義務教育学校、県立学校におけるいじめ予防教室等を実施する。	通年	仙台弁護士会
	○ 学び支援教室支援事業 教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援の充実を図る。	通年	各市町村教育委員会
	○ 別室登校等児童生徒支援事業 教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒を対象に個別の学習支援を行うことで児童生徒への支援の充実を図る。	通年	各教育事務所 各市町村教育委員会
高校教育課 TEL 022-211-3626 FAX 022-211-3696	○ 総合教育相談事業 児童生徒や保護者の抱える悩みの解決に寄り添うため、教育相談室において、公認心理師等による学校に登校していない児童生徒やその保護者からの来所・電話相談に対応する。 また、24 時間子供 S O S ダイアル及び LINE を使用した S N S 相談を開設する。	通年	総合教育センター
	○ ネットパトロール事業(高等学校生徒支援体制充実事業) 児童生徒の携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に係る方策として、掲示板や S N S 等のネットパトロールの実施及び研修等を通じて、ネット被害を未然に防止する。	通年	
	○ 高等学校スクールカウンセラー活用事業 生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るため、すべての県立高校 72 校にスクールカウンセラーを配置するとともに、緊急時等の場合は、必要に応じて通常配置とは別にカウンセラーを配置する。 また、スクールソーシャルワーカーを希望する県立高校に配置又は必要時に派遣することで、外部機関との連携を進め、生徒が抱える困難の解決を支援していく。	通年	
	○ 学校生活適応支援員及び心のサポートアドバイザー配置(高等学校生徒支援体制充実事業) 県立高校における生徒に係る諸問題への対応を行う支援員・アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、生徒の問題行動等の未然防止及び早期発見・早期解決を図る。	通年	
	○ みやぎ高校生マナーアップ運動 社会人として必要なマナーやいじめの防止、ネットモラルの在り方について生徒が互いに話し合い考える機会を設けることで、規範意識を身に付けさせ、社会人としての基礎力を育む。	通年	私学・公益法人課 仙台市教育委員会 石巻市教育委員会
保健体育安全課 TEL 022-211-3666 FAX 022-211-3796	○ 学校・地域保健連携推進事業 児童生徒の心身の健康問題に対応するため、各教育事務所単位で研修会を実施し、学校における健康教育の充実を図る。	5～1 月	各教育事務所
	○ 薬物乱用防止教室指導者研修会 学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者(教職員、学校医、学校薬剤師、警察職員等)に対して、学校教育及び児童生徒の現状などについての講習会を行い、薬物乱用防止教育の充実に資する。	7 月中旬	宮城県学校保健会 宮城県薬剤師会 薬務課
	○ 宮城県性教育指導者研修会 学校の教職員及び性教育関係者が性教育の在り方について研究協議を行い、学校及び地域における性教育の充実を図る。	1 月中旬	宮城県性教育推進連絡協議会 宮城県学校保健会
生涯学習課 TEL 022-211-3654 FAX 022-211-3697	○ 地域学校協働活動の推進(放課後子ども教室) 小学校等に子どもたちの安全安心な居場所を設け、放課後や週末の時間を利用して様々な体験活動や学習の機会を提供する。	通年	子育て社会推進課 実施市町村教育委員会
	○ 青少年長期自然体験活動推進事業 夏季休業中に、自然の家で離れて 1 週間程度宿泊をしながら、自然体験活動、社会体験活動を行う。	8 月上旬～中旬	蔵王自然の家 志津川自然の家 松島自然の家

担当課室名	事業内容	実施時期	関係機関及び協力団体
生涯学習課 TEL 022-211-3654 FAX 022-211-3697	○ 少年団体指導者研修事業(中級・上級) 子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)を育成する。	中級:7月上旬 ～8月中旬 上級:12月下旬	(一社)宮城県子ども会育成連合会
	○ 体験活動等を通じた青少年自立支援事業 学校に登校していない児童生徒や学校に行きづらさを感じる児童生徒を対象に、自然体験活動を主とした宿泊体験活動を実施する。	11月中旬 12月下旬	東北福祉大学キャンプカウンセラーズほか
	○ 青少年と地域をつなぐ体験推進事業 地域活動をテーマとした体験活動を通して、地域との関わり方を学ぶとともに、青少年が地域参画していくために必要な実践力を育成する。	6月下旬 9月下旬	
警察本部 TEL(代表) 022-221-7171			
生活安全部 生活安全企画課	○ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進 犯罪の実態や防犯対策等の防犯情報を関係機関・団体、地域住民に提供し、子どもの犯罪被害防止を図る。	通年	(公社)宮城県防犯協会連合会 各市町村 県内小中・高等学校 各関係機関・団体
	○ 繁華街・歓楽街総合対策の推進 関係機関・団体と連携して違法な客引き等に関する注意喚起広報を行うとともに、地元住民や事業者による自主防犯活動を支援することにより、青少年の健全な育成に障害を及ぼす有害環境の浄化を図る。	通年	(公社)宮城県防犯協会連合会 仙台市 各関係機関・団体
	○ 自主防犯ボランティア活動の推進 若い世代の参加を促進し、青少年の規範意識、防犯意識の向上及び地域社会の連帯感の醸成を図る。	通年	(公社)宮城県防犯協会連合会 各自治体 各関係機関・団体
生活安全部 県民安全対策課	○ 子ども110番の家等への支援 危険に遭遇した子どもの一時的な保護と警察への通報等を行う「子ども110番の家」等に対し、地域安全活動の一環として支援を図る。	通年	(公社)宮城県防犯協会連合会 各自治体 各関係機関・団体
	○ 児童虐待防止対策の推進 (1) 児童の安全確保を最優先とした対応の徹底 (2) 被害児童の安全確保に向けた関係機関との連携強化	通年	各関係機関
生活安全部 少年課	○ 少年の健全育成・立ち直り支援活動の推進 (1) いじめ問題に対する適切な対応 (2) 宮城県警察スクールサポーターの効果的な派遣と学校等との連携強化 (3) 教育機関との連携による非行防止・犯罪被害防止対策の推進 (4) 社会奉仕体験活動や居場所づくり活動等による立ち直り支援活動の推進	通年	各教育委員会 各関係機関・団体
	○ 少年警察ボランティア活動の推進 (1) 少年補導員に対する活動支援 (2) 大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」に対する活動支援 (3) 児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」の結成促進と活動支援	通年	各関係機関・団体
	○ 青少年の健全育成を阻害する環境浄化活動の推進 (1) 児童ポルノ事犯を始めとする少年の福祉を害する犯罪の取締りを推進する。 (2) 少年非行等の背景となり得る有害環境の浄化に向けた事業者への要請活動及び少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動を推進する。 (3) SNS等に起因する児童の犯罪被害防止を促進するため、関係機関・団体と連携した児童生徒及び保護者に対するインターネット安全利用啓発活動を展開する。	通年	教育行政機関 少年警察ボランティア その他の各関係機関・団体
生活安全部 サイバー犯罪対策課	○ 青少年を守る環境浄化活動の推進 スマートフォン等の利用に係るサイバー犯罪の被害から青少年を守るため、違法・有害情報対策、最新の手口やインターネット空間の脅威の実態など、サイバー犯罪被害防止等の広報啓発活動を実施する。	通年	各関係機関・団体
交通部 交通指導課	○ 暴走族根絶運動 「宮城県暴走族根絶の促進に関する条例」に基づいて、県民、事業者、自動車運転者や、市町村、県等が一体となって、暴走族の反社会性、迷惑性、危険性を県民に広く訴え、県民総ぐるみで暴走族を根絶することを目的とする。	通年	
	○ 暴走族加入阻止教室の開催 暴走族は、新たな構成員の勧誘などにより世代交代を繰り返しており、暴走族根絶運動の一環として県内の中学・高等学校等において、暴走族加入阻止教室を年1回以上実施し、暴走族の実態を正しく認識させ、暴走族への加入阻止を図る。	通年	各教育委員会 学校警察連絡協議会

※以上の内容は、令和7年度実施予定の事業を、令和7年4月1日時点の担当課室名及び見込で掲載しております。

2 みやぎ子ども・若者育成支援計画(青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次))の基本理念や施策の体系図



推進体制及び進行管理

- 「青少年健全育成推進本部」を設置し、部局横断型の推進体制により、総合的かつ効果的な施策の展開を図る。
- 進行管理については、施策の進捗状況等に関する評価や検証を行い、「宮城県青少年問題協議会」の意見を聴取した上で、毎年度進捗状況等を公表する。

3 青少年育成のための「日」「週間」「月間」

(令和7年4月1日現在)

時期		名称	内容	関係課室
5月		春のこどもまんなか月間	こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運をさらに醸成していくため実施する。 「こどもまんなか 児童福祉週間」の内容などを実施する。	子育て社会推進課 共同参画社会推進課
5月14日～20日		ギャンブル等依存症問題啓発週間	国民の間に広くギャンブル等依存症に関する関心と理解を深めるため、5月14日から20日までをギャンブル等依存症問題啓発週間とし、啓発事業を実施する。	精神保健推進室
5月中旬～7月中旬		不正大麻・けし撲滅運動	不正大麻・けしについて広報し、その根絶を図る。	薬務課
5月31日		世界禁煙デー	世界保健機関(WHO)が制定した禁煙を推進するための記念日で、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指し、喫煙と健康に関連する各種行事が開催される。	健康推進課
5月31日～6月6日		禁煙週間	世界禁煙デーが始まる1週間を「禁煙週間」として定め、種々の禁煙対策を推進する。	健康推進課
6月～9月		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	県内各地で街頭キャンペーンを実施し、リーフレットの配布やポスターの掲示などによって薬物乱用防止について普及啓発を図る。	薬務課
7月		青少年の被害・非行防止全国強調月間	青少年の被害・非行防止について、国民が理解を深め、さらに関係機関・団体、地域住民等が協力・連携して、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの諸活動を集中的に実施する。	共同参画社会推進課
7月		社会を明るくする運動強調月間	犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、広報啓発、社会環境整備等の活動を集中的に実施する。	社会福祉課
9月1日～7日		みやぎ受動喫煙ゼロ週間	県民全体が受動喫煙の問題について関心を持ち、未来を担う人々の健康を守るため、受動喫煙防止対策を推進する。	健康推進課
9月10日～16日		自殺予防週間	自死について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するため、9月10日の世界自殺予防デーに因んで、広く啓発活動を展開する。	精神保健推進室
9月20日～26日		動物愛護週間	命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるために、県内の保健所等で行事を開催する。	食と暮らしの安全推進課
10月1日～11月30日		麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動	県内各地で街頭キャンペーンを実施し、リーフレットの配布やポスターの掲示などによって薬物乱用防止について普及啓発を図る。	薬務課
11月		秋のこどもまんなか月間	こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運をさらに醸成していくため実施する。 「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や「家族の日・家族の週間」の内容などを実施する。	子育て社会推進課 子ども・家庭支援課 共同参画社会推進課
11月		みやぎ食育推進月間	食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、「みやぎ食育推進月間」に、行政機関、教育機関、関係団体及び地域が連携し、啓発活動を集中的に実施する。	健康推進課
11月10日～16日		アルコール関連問題啓発週間	国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、11月10日から16日までをアルコール関連問題啓発週間とし、啓発事業を実施する。	精神保健推進室
11月19日		いい育児の日	宮城県知事も参加する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が、子育てを支える家庭や地域の大切さを考える日となるよう、11月19日を「いい育児の日」として記念日登録している。	子育て社会推進課
3月		自殺対策強化月間	例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」とし、相談事業及び啓発活動を実施する。	精神保健推進室
通年	各警察署の設定日	少年を非行からまもる日	少年警察ボランティア、学校等関係機関・団体と連携した街頭補導活動等を実施する。	警察本部少年課
	毎月第3日曜日	家庭の日	忙しい毎日の中で、ともしれば家族のふれあいが薄れがちになることから、毎月第3日曜日を一家団らん「家庭の日」にしようと提案するもの。家族で話し合い、それぞれの家庭に合った楽しい「家庭の日」を過ごすことを提唱する。	共同参画社会推進課

第 4 青少年健全育成のために

1 市町村青少年行政主管課

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

番号	市町村	青少年行政主管課	郵便番号	住所	TEL	FAX
1	仙台市	こども若者相談支援センター	〒980-0012	仙台市青葉区錦町 1-3-9	022-214-8848	022-262-4761
2	石巻市	保健福祉部総合相談センター	〒986-8501	石巻市穀町 14-1	0225-95-1111 (内線 2545・2533)	0225-95-1137
3	塩竈市	教育委員会学校教育課 青少年相談センター	〒985-0052	塩竈市本町 1-1 壺番館 3 階	022-364-7445	022-365-3347
4	大崎市	教育委員会生涯学習課	〒989-6188	大崎市古川七日町 1-1	0229-23-2213	0229-23-1011
5	気仙沼市	気仙沼市教育サポートセンター 青少年支援室	〒988-8502	気仙沼市魚市場前 1-1	0226-24-0766	0226-25-8902
6	白石市	教育委員会教育部学校管理課 青少年相談センター	〒989-0292	白石市大手町 1-1	0224-22-1342	0224-22-1345
7	名取市	教育委員会生涯学習課	〒981-1224	名取市増田字柳田 570-2 仙台法務局名取出張所 2 階	022-724-7173	022-384-9690
8	角田市	教育委員会生涯学習課	〒981-1505	角田市角田字牛館 10	0224-63-2221	0224-63-5633
9	多賀城市	教育委員会生涯学習課	〒985-8531	多賀城市中央 2-1-1	022-368-1141 (022-368-2444)	022-309-2460
10	岩沼市	教育委員会生涯学習課	〒989-2425	岩沼市里の杜一丁目 2-45 市民会館内	0223-23-0844	0223-23-3451
11	登米市	教育委員会生涯学習課	〒987-0602	登米市中田町上沼字西桜場 18	0220-34-2698	0220-34-2504
12	栗原市	教育委員会社会教育課	〒989-5171	栗原市金成沢辺町沖 200	0228-42-3514	0228-42-3518
13	東松島市	教育委員会教育部生涯学習課	〒981-0503	東松島市矢本字大溜 1-1	0225-82-1111 (内線 3322)	0225-82-6933
14	富谷市	教育委員会教育部生涯学習課	〒981-3305	富谷市一ノ関隣合山 6-8	022-358-5400	022-358-9159
15	蔵王町	教育委員会生涯学習課	〒989-0821	蔵王町大字円田字西浦 5	0224-33-2018	0224-33-2019
16	七ヶ宿町	教育委員会(公民館)	〒989-0592	七ヶ宿町字関 126	0224-37-2195	0224-37-2203
17	大河原町	教育委員会生涯学習課	〒989-1241	大河原町字町 196	0224-53-2758	0224-53-4051
18	村田町	子育て支援課	〒989-1392	村田町大字村田字迫 6	0224-83-6405	0224-83-2952
19	柴田町	子ども家庭課	〒989-1692	柴田町船岡中央 2-3-45	0224-55-2115	0224-55-4172
20	川崎町	教育委員会生涯学習課	〒989-1501	川崎町大字前川字裏丁 175-2	0224-84-2311	0224-85-1026
21	丸森町	教育委員会生涯学習課	〒981-2192	丸森町字鳥屋 120	0224-72-3036	0224-72-3043
22	亘理町	教育委員会生涯学習課	〒989-2393	亘理町字悠里 1	0223-34-0510	0223-34-7684
23	山元町	教育委員会生涯学習課	〒989-2292	山元町浅生原字作田山 32	0223-36-8948	0223-37-4144
24	松島町	教育委員会教育課	〒981-0215	松島町高城字帰命院下一 19-1	022-354-5714	022-354-3140
25	七ヶ浜町	教育委員会生涯学習課	〒985-0802	七ヶ浜町吉田浜字野山 5-9	022-357-3302	022-357-2615
26	利府町	教育委員会教育部生涯学習課	〒981-0112	利府町利府字新並松 4 番地	022-767-2125	022-767-2108
27	大和町	教育委員会生涯学習課	〒981-3680	大和町吉岡まほろば一丁目 1-1	022-345-7508	022-344-3755
28	大郷町	教育委員会社会教育課	〒981-3521	大郷町中村字屋舗 65-2	022-359-2982	022-359-4537
29	大衡村	教育委員会社会教育課	〒981-3692	大衡村大衡字平林 62	022-345-2197	022-344-2597
30	色麻町	教育委員会生涯学習課	〒981-4122	色麻町四竈字北谷地 142	0229-65-3110	0229-65-3109
31	加美町	教育委員会生涯学習課	〒981-4401	加美町宮崎字屋敷一番 52-4	0229-69-5113	0229-69-6433
32	涌谷町	教育委員会生涯学習課	〒987-0147	涌谷町字下道 69-1	0229-43-3001	0229-43-3536
33	美里町	教育委員会教育総務課	〒989-4205	美里町木間塚字中央 1 番地	0229-58-0500	0229-58-2376
34	女川町	教育委員会教育局生涯学習係	〒986-2265	女川町女川一丁目 1 番地 1	0225-54-3131	0225-54-4646
35	南三陸町	教育委員会事務局生涯学習係	〒986-0725	南三陸町志津川字沼田 101 番地	0226-46-2604	0226-46-5348

2 青少年のための宮城県民会議(とらいゆ〜す M I Y A G I)

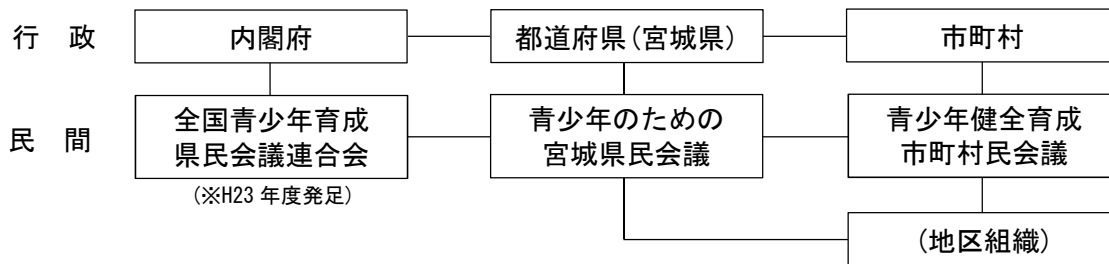
(令和7年4月1日現在)

(1) 設立の背景・趣旨等

青少年の健全育成は、家庭・地域・学校などそれぞれの立場で、行政の青少年施策に呼応する住民の総意を結集し、民間団体主導で進める活動が理想です。

このため、昭和41年5月、国の施策に呼応して青少年健全育成推進母体として「(社)青少年育成国民会議」(平成21年8月解散)が設立されたのを受け、昭和42年2月に宮城県の施策に呼応する青少年健全育成を推進する母体として「青少年のための宮城県民会議」が設立されました。(全都道府県に同様の団体が設立されていますが、各地でその名称は異なります)

宮城県内では29の青少年健全育成市町村民会議が設置登録されています。



(2) 構 成

会 長 佐々木 伸明(大河原町明日の青少年を育てる会理事)

事務局 共同参画社会推進課青少年育成班内

正会員 県内34市町村及び29市町村民会議。その他に県PTA連合会、宮城県子ども会育成連合会等の青少年健全育成に関連する79の団体と6の企業が加盟登録しています。

賛助会員 個人7人、機関・団体1

(3) 主な事業

① 青少年育成推進指導員を県内に170名(定員数)委嘱

各市町村や市町村民会議など地域内の青少年育成団体や育成関係機関と連絡をとりながら、育成運動を推進しています。

② 少年の主張宮城県大会

- ・期日：令和7年9月26日(金) ・会場：多賀城市文化センター
- ・県内12の地区大会から選ばれた13名の中学生が日ごろ感じている主張を発表します。
- ・最優秀発表者(県知事賞受賞者)は、独立行政法人青少年教育振興機構主催全国大会に推薦し、原稿・録画審査により北海道・東北ブロック代表に選出されると全国大会に出場できます。

③ 青少年健全育成みやぎ県民のつどい

- ・期日：令和7年11月13日(木) ・会場：はまなすの館(気仙沼市本吉町)
- ・みやぎ教育月間に併せて、青少年を取り巻く問題について考えたり、育成運動の現状を県民に広く啓発したりするために実施しています。

④ 「家庭の日」啓発普及運動の推進

- ・毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「あいさつ運動」等と連動しながら普及・啓発に努めています。
- ・小中高生を対象に絵画・ポスター、小中高生や一般(家族)を対象に川柳を募集(期間：7月7日～9月5日)し、優秀作品を県民のつどいの席上で表彰し、入選作品は県庁のロビーに展示します。

⑤ 広報誌「いんふぉ みやぎ」の発行(会員、学校等関係機関に配布)

⑥ 青少年健全育成応援事業(市町村や市町村民会議が複数連携して実施する事業や正会員、それに加盟する団体等が実施する事業に経費を助成)

⑦ おじゃまします事業(地域での研修会等へ無料で講師等を派遣)

⑧ 研修会等の開催(会員の資質向上のため、地域研修会を令和7年6月～7月に開催、研修大会を令和8年2月に開催)

3 青少年育成市町村民会議一覧

(令和7年4月1日現在)

番号	名称	事務局	TEL	FAX
1	青少年育成塩竈市民会議	学校教育課 (青少年相談センター内)	022-364-7445	022-365-3347
2	青少年のための白石市民会議	教育部学校管理課 (青少年相談センター内)	0224-22-1342	0224-22-1345
3	青少年健全育成富谷市民会議	生涯学習課(総合運動公園内)	022-358-5400	022-358-9159
4	山元町青少年育成推進協議会	生涯学習課	0223-36-8948	0223-37-4144
5	青少年健全育成名取市民会議	生涯学習課	022-724-7173	022-384-9690
6	すばらしいおながわを創る協議会	教育局生涯学習係	0225-54-3131	0225-54-4646
7	石巻市青少年健全育成市民会議	保健福祉部総合相談センター内	0225-95-1111 (内線 2545・2533)	0225-95-1137
8	青少年のための涌谷町民会議	生涯学習課(涌谷公民館内)	0229-43-3001	0229-43-3536
9	青少年健全育成七ヶ浜町民会議	生涯学習課(中央公民館内)	022-357-3302	022-357-2615
10	気仙沼市青少年育成協議会	気仙沼市教育サポートセンター 青少年支援室	0226-24-0766	0226-25-8902
11	青少年育成利府町民会議	生涯学習課	022-767-2125	022-767-2108
12	青少年健全育成松島町民会議	教育課生涯学習班	022-354-5714	022-354-3140
13	青少年健全育成多賀城市民会議	生涯学習課	022-368-1141 (022-368-2444)	022-309-2460
14	大衡村青少年育成村民会議	社会教育課(公民館内)	022-345-2197	022-344-2597
15	青少年のための大崎市民岩手山会議	大崎市教育部岩出山公民館内	0229-72-0357	0229-72-2223
16	青少年のための大崎市民古川会議	旧中央公民館内	0229-23-9098	0229-23-9098
17	亘理町青少年育成推進協議会	生涯学習課	0223-34-0510	0223-34-7684
18	健やかな子どもを育てる岩沼市民会議	生涯学習課	0223-23-0844	0223-23-3451
19	大河原町明日の青少年を育てる会	生涯学習課	0224-53-2758	0224-53-4051
20	大郷町青少年健全育成町民会議	社会教育課 (大郷町B&Q海洋センター内)	022-359-2982	022-359-4537
21	東松島市青少年健全育成市民会議	生涯学習課	0225-82-1111 (内線 3322)	0225-82-6933
22	青少年のための栗原市民会議	社会教育課	0228-42-3514	0228-42-3518
23	青少年のための登米市民会議	生涯学習課	0220-34-2698	0220-34-2504
24	健やかな子どもをはぐくむ大和町民会議	生涯学習課	022-345-7508	022-344-3755
25	美里町青少年健全育成町民会議	教育総務課	0229-58-0500	0229-58-2376
26	青少年のための柴田町民会議	子ども家庭課	0224-55-2115	0224-55-4172
27	青少年のための大崎市民鳴子会議	大崎市教育委員会鳴子公民館	0229-82-2101	0229-82-2533
28	青少年のための大崎市民鹿島台会議	大崎市教育委員会鹿島台公民館	0229-56-2510	0229-56-5047
29	青少年のための大崎市民三本木会議	大崎市教育委員会三本木公民館 (三本木総合支所内)	0229-52-5852	0229-52-5844

3 貸出用広報啓発資器材

(令和7年4月1日現在)

◎ 環境生活部共同参画社会推進課

TEL 022-211-2577 FAX 022-211-2392 Eメール seisyo9@pref.miyagi.lg.jp

※貸し出しを希望される際には、宮城県環境生活部共同参画社会推進課まで御連絡ください。ただし、個人への貸し出しはしておりませんので御了承願います。

※掲載されているものの他にもDVD等を貸し出ししております。詳しくは以下のホームページを御覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/rental.html>



★非行防止等(DVD)

貸出番号	題名	内容	対象	時間	購入年度
A1	補導員の心得	街頭で少年補導などの声かけをする際の基本について、悪い例と良い例の例示や、様々なケースの対応要領について、具体的に示しています。	指導者	20分	H10
A2	ある日突然最愛の娘を奪われて	大学生同級生にストーカー被害を受けて殺害された事件と事件後に遺族の様子をドラマ化。犯罪被害により傷ついていく家族。犯罪被害とは。	成人	41分	H20
A3	いじめ一歩ふみ出す勇氣	いじめの傍観者だった主人公が葛藤し、仲間と一緒にいじめの被害者を救っていくとするストーリー。	中学生	19分	R2
A4	ズッコケ三人組のいじめをなくす作戦	いじめを防ぐためには、被害者のつらい気持ちに寄り添える思いやりを育むことが大切であることを訴えるストーリーです。	小学生	15分	R3

★薬物乱用防止(DVD)

貸出番号	題名	内容	対象	時間	購入年度
B1	知っておこう！ 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	人間の脳は20歳まで成長します。薬物を乱用するとその脳が破壊されて未来がなくなってしまうことを含め、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を学びます。	中学生 高校生	20分	H21
B2	薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 大麻(マリファナ)編	薬物乱用の心身への影響、特に人にとって最も大切な脳への影響、また、マウスを使った動物実験で大麻の有害性を解説しています。	中学生 高校生	19分	H21
B3	ドラッグの悲劇	危険ドラッグに手を出した少年の転落の軌跡がドラマと詳細な解説で描かれたもので、危険ドラッグの恐ろしさを実感し、危機意識を持たせます。	中学生 高校生	19分	R1
B4	薬物乱用はなぜいけないのか	ドラマ形式で危険な薬物の種類とその有害性、薬物乱用から薬物依存になっていくことの恐ろしさを学び、薬物を拒絶する強い意思を持たせます。	中学生 高校生	19分	R2

★インターネット安全利用(DVD)

貸出番号	題名	内容	対象	時間	購入年度
C1	小学生のためのケータイ・ネット教室 ～こんなトラブルに気をつけて～	携帯電話を利用してネットのトラブルに巻き込まれる小学生の事例(ゲーム課金、ネット依存、ネットいじめ等)をドラマで描き、安全で正しいケータイ・ネットの使い方を解説します。	小学生	30分	H28
C2	スマホの安全な使い方教室 ～気をつけようSNSのトラブルに～	スマホを介したSNSでのトラブル(写真掲載からの個人情報流出、架空請求、ネットいじめ等)をトピックに取り上げ、スマホの安全な使い方を学びます。	中学生	23分	H28
C3	気をつけよう！ ケータイ・ネットを使うとき ～危険性を考え、ルールをつくる～	(1) 文字でのやりとりでけんかになる (2) ネットでいじめになる (3) ネットが止まらなくなる (4) めいわくメールがくる	小学生 (中・高学年)	22分	H29
C4	便利？それとも危険？ ～ケータイ・ネットでの コミュニケーションを考える～	(1) ネットのコミュニケーション (2) ネットいじめ (3) ネットの情報の見分け方と個人情報	中学生 高校生	22分	H29
C5	ケータイ・ネットここが心配 ～犯罪から子どもを守る～	(1) ネットでの会話の問題 (2) ネットいじめの背景 (3) ネット依存の影響 (4) 個人情報が盗まれる問題 (5) 犯罪の入り口となる危険なサイト	指導者 保護者	23分	H29
C6	小学生のスマホの安全な使い方教室1巻 ～自分も相手も傷つけないために～	(1) スマホのマナー (2) 会って大丈夫？ (3) 相手の事情、考えてる？	小学生 (中・高学年)	21分	H30

貸出 番号	題名	内容	対象	時間	購入 年度
C7	小学生のスマホの安全な使い方教室 2 巻 ～危険な目にあわないために～	(1) 課金して大丈夫？ (2) ネットの詐欺、知ってる？ (3) ネット依存の恐怖	小学生 (中・高学年)	18 分	H30
C8	子供防犯スクール ～ネット・SNSトラブル編～	(1) twitter の落とし穴 (2) LINE の落とし穴 (3) ライブ配信の落とし穴 (4) 親子で考えるネットとの付き合い方とは？	小学生(高学年) 中学生 保護者 教職員	25 分	H30
C9	本当はむずかしいネットの動画 ～動画投稿や配信に潜む危険～	動画撮影が迷惑行為になったり、動画投稿や配信が様々な危険を招くかもしれないことを知ってもらうことで、ネットリテラシーを高めます。	小学生	15 分	R3
C10	みんなの情報モラル 5 アプリと上手につきあうために	不正アプリのダウンロードや不注意な使い方によって招いた、想定外の事例を紹介し、アプリを安全・適切に利用する情報モラルを学びます。	小学生 中学生 高校生 指導者 保護者	20 分	R3
C11	性ひが、ひとりで苦しんでいませんか？ ～自分のからだを守るヒント～	小学生の主人公の体験を通じて、インターネットを悪用した性被害や自撮り被害などから自分を守る方法について学んでいく様子が描かれています。	小学生 (中・高学年)	18 分	R4
C12	気づかぬうちに性被害 ～子どもの安全を守る秘訣～	インターネット上などにおいて、犯罪者が子どもをねらう手口や実際の被害事例を紹介し、危険を避ける心構えやインターネットの使い方など子どもを守るためにできることを示しています。	指導者 保護者	19 分	R4
C13	みんなの情報モラル 6 アニメーションで学ぶ！情報発信の 影響とその責任	インターネット上の不確かな情報、不用意な発信が引き起こす現実社会への影響と情報発信の責任について学びます。	小学生 (中・高学年) 中学生 高校生	20 分	R5
C14	スマホは情報モラルが大切 1 巻 ネットいじめをしない！ SNSでの出会いに気をつけよう！	「ネットいじめ」「SNSでの出会い」の二つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。ドラマの中の出来事を自分だったらどうするかと考え、情報モラルについて学びます。	中学生 高校生	25 分	R5
C15	スマホは情報モラルが大切 2 巻 もう一度よく考えよう！写真や動画の 投稿	「写真の投稿（個人情報の流出）」「動画の投稿（炎上）」の二つをテーマに取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。視聴者が、ドラマの中の出来事を自分だったらどうするかと考え、情報モラルについて学びます。	中学生 高校生	18 分	R5
C16	小学生の情報モラル教室 スマホを正しく活用しよう！1 巻 学ぼう！スマホのトラブルを防ぐ マナーとルール	「スマホと個人情報の守り方」「ネットの課金トラブル」「スマホ依存症」の 3 つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。	小学生 (中・高学年)	24 分	R6
C17	小学生の情報モラル教室 スマホを正しく活用しよう！2 巻 考えよう！スマホを使った上手な コミュニケーション	「ネットいじめ」「SNSでの出会い」の 2 つのテーマを取り上げ、それぞれドラマ編と解説編で構成。	小学生 (中・高学年)	23 分	R6

★防犯教室用(DVD)

貸出 番号	題名	内容	対象	時間	購入 年度
D1	名探偵コナン防犯ガイド	コナンと仲間達が Q & A クイズ(あとをつけられたら？友達がつかまったら？道を聞かれたら？留守番中の来客は？メル友に会おうと言われたら？万引きしたものをすすめられたら？)でわかりやすく解説します。	幼児 小学生 保護者	27 分	H20
D2	こわくなったら にげようね ゆうかい・連れ去りから自分を守る	子ども達の生命を守るために、女性警察官(お姉さんキャラクター)が、登下校や遊びの中で様々な危険場面で登場し、子どもと一緒に防犯・安全について学んでいきます。	小学生 保護者 教職員	18 分	H21
D3	ひとりのときがあぶない！	少女がある誘拐されそうになる夢を見たのをキッカケに、アニメのキャラクターワン太と共に防犯知識を身につけていきます。	幼児 小学生(低学年)	15 分	H24
D4	自分で自分を守る	D3「ひとりのときがあぶない！」の内容に加えて、安全マップづくりや、一人でいる小さい子どもを守ってあげることの大切さも訴えています。	小学生(高学年)	15 分	H24
D5	危険な目にあわないぞ！ ナナミババの青空防犯教室	子ども自身が危険を避ける力を身につけるために、通学路や公園など子どもに身近な場所を舞台に、危険な場所や怪しい人、危険な目にあったときの対応法が描かれています。	小学生	18 分	R1
D6	親や先生が知らない！ 子供防犯スクール連れ去り・誘拐編	架空の学校「子供防犯スクール」を舞台に、専門家が近年発生した誘拐事例の原因や対策について、分かりやすく解説します。子供達と保護者・教職員が一緒になって学ぶことができる防犯教材です。	小学生(高学年) 中学生 保護者 教職員	24 分	R1

◎ 保健福祉部薬務課

TEL 022-211-2653 FAX 022-211-2490

★DVD

題名	内容	制作年	時間
薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 大麻(マリファナ)編	薬物乱用の心身への悪影響、特に人にとって最も大切な脳への影響、また、マウスを使った動物実験で大麻の弊害を解説しています。	H21	17 分
みんなで学ぼう！ 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」(改訂版)	薬物乱用は脳をダメにすると同時に、未成年の喫煙、飲酒がなぜダメなのかを解説しています。同時に、薬物乱用の恐ろしさ、一度やったら止められなくなるという依存症についても、大切な脳を守るために、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を学びます。	H21	15 分
薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」か	近野成美さんが案内役で、薬物乱用問題についての正しい知識を解説したものです。	H22	15 分
「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は脳を破壊する！	近野成美さんがみなさんと一緒に学びます。薬物乱用をすると私たちの最も大切な脳が破壊される。破壊された脳はどんな治療をしても、決して元には戻りません。それに、一旦乱用を始めると、自分の意志では止められない依存症になります。	H23	15 分
「ダメ。ゼッタイ。」 薬物乱用は人をダメにする！	最近若者の間で猛威を奮っている「危険ドラッグ」についても取り上げています。薬物乱用はなぜ、「ダメ、ゼッタイ。」について、わかり易く理解できます。	H24	15 分
「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」脳を科学する	「ダメ。ゼッタイ。君」、博士にプラスで「ダメ。くま君」が初登場。薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのか、脳への弊害を科学します。また、最近猛威を奮っている危険ドラッグについても取り上げています。	H25	15 分
「ダメ。ゼッタイ。君」と「ダメ。くま君」の 薬物乱用防止教室	薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのか、一番大切な脳が破壊(はかい)されるからです。このことを「ダメ。ゼッタイ。君」と「ダメ。くま君」がわかりやすく説明していきます。また、最近猛威を奮っている危険ドラッグについても取り上げています。	H26	15 分
危険ドラッグは「毒」だ！	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター和田清部長 監修のもと、危険ドラッグの解説をしています。	H26	15 分
愛する自分を大切に！	薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのかと危険ドラッグの恐ろしさ。特に、中身に何が入っているか分からないことなどを解説します。	H27	15 分
薬物乱用はダメ。ゼッタイ。 ～やさしい解説！～	埼玉県立精神医療センター協力のもと、薬物乱用がいかに危険で恐ろしいかを医師の話を交え、身体に及ぼす影響や薬物依存について分かり易く解説しています。	H28	15 分
身近にひそむ薬物乱用(手話通訳入り)	現役の小中学校養護教諭のお話で、身近にひそむ薬物乱用の危険を学ぶことができます。	H29	15 分
STOP！薬物乱用～断る勇気～	若い世代に親しみやすいよう、実写とマンガを交え、「薬物の種類」、「薬物乱用の社会的影響」、「断るコツ」について紹介しています。	H29	18 分
薬物乱用から自分を守る	違法薬物だけでなく身近な一般薬でも乱用になること、脳へ与える3作用別の代表薬種の特徴とその影響、大切な脳を破壊する構造についてなどに加え、最新調査による大麻拡大の実態を通じて「薬物乱用から自分を守る」を学ぶことができます。	H30	15 分
大麻警報発令中！ ～アイメッセージで断ろう～	乱用が拡大している大麻についてその危険性・有害性を分かり易く伝えながら、それでもなぜ使用してしまうのか、どう断ればいいのか、その対応と対策について具体的に提示します。	R1	16 分
今、薬物乱用を考えよう！ ～私たちの未来のために～	普段の生活の中でなかなか実感しにくい薬物問題のリアルな実態を元麻薬取締官から聞くことで、改めて自分や家族や社会にとって何が大切なことかを考えてみる。	R2	18 分
それってホント？事例でみる薬物乱用	「1回だけなら大丈夫？」「いつでもやめられる？」「合法的な国もあるから安全？」「個人の自由？」4つの事例をもとに、自分はどうか考えるか、他の人の意見はどうか、みんなで意見や感想を出し合って考えてみませんか。	R3	16 分
薬物のはなし ～どうして学ばなきゃいけないの？～	「薬物乱用」という行為が自分の心とからだ、自分の周り、そして社会にどのような影響を及ぼすのか。身近に迫る危険な薬物乱用に気づき、手を出さないための知識を知り、その上で自分たちに出来ることは何かを考えるきっかけにしてもらいたいとの願いを込めた啓発動画です。	R4	15 分
Think about drugs！～私たちの選択～	薬物の問題についてはこれまで学んできており、ある程度の認識は持っている。それでもついSNSなどで交わされる様々な情報などを通じて、興味を持ってしまうかもしれない。そんな年代の若者を対象に、まずは「事実を知ること」が重要であり、それが「自分自身の健康を守ること」、「大切な友人を救うこと」にも繋がることを気づかせる内容になっています。	R5	15 分

★薬物標本、新薬物標本

禁止薬物等の正しい知識を知っていただくための「ドラッグサンプル」(2組)

◎ 保健福祉部健康推進課

TEL 022-211-2623 FAX 022-211-2697

★パネル

- (1) 喫煙や受動喫煙の健康影響に関する啓発パネル
- (2) みやぎ食育の取り組み紹介パネル

◎ 保健福祉部精神保健推進室

TEL 022-211-2518 FAX 022-211-2597

★DVD

題名	内容	対象
こころのサインに気付いたら ～ゲートキーパー養成研修用DVD～	自死の危険性のある人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守ることについて、より良い対応の仕方を学べます。	中学生 保護者 教員

◎ 選挙管理委員会事務局

TEL 022-211-2343 FAX 022-211-2299

★DVD

題名	内容	時間
It's your CHOICE!	選挙を考える映画を5人の監督が若者へ向けて制作したオムニバス作品	111分
あなたの参加が明るい未来をつくる!	全国各地で若者による選挙のための啓発活動が行われており、その中の3つを紹介	25分
明日の社会をつくる明るい選挙推進運動	所沢市明るい選挙推進協議会他、名古屋市、山口県、愛知県などの推進活動事例を紹介	18分

◎ 環境生活部消費生活・文化課

TEL 022-211-2524 FAX 022-211-2959

★DVD (一部ですので、担当課にお問い合わせください)

題名	内容	制作年	時間
若者の契約トラブル しまった!こまった!だまされた! ～ネットトラブル・マルチ商法～	高校生から新社会人の若者向けに契約トラブルの回避方法と対処方法を学んでもらう。親しみやすいアニメーション。字幕付き。(社)国消費生活相談員協会)	H22	25分
断るチカラの磨き方 心の隙を狙う悪質商法	架空請求、キャッチセールス、マルチ商法、デパート商法などの被害にあわないよう、断るチカラを磨く、練習編付き。字幕あり、なしが選べる。(東京都消費生活総合センター)	H21	27分
若者向け消費者教育・啓発アニメ 消費生活知識のマニュアル 知っておこう!これだけは	「契約」ってなにに、インターネットの落とし穴、知っておこう「クレジット」「多重債務」ってなになどについて、むすび丸を使ったアニメーションで解説。(宮城県消費生活・文化課)	H22	24分

◎ 教育庁義務教育課

TEL 022-211-3615

★DVD等

種類	内容	対象
基本的生活習慣定着促進副教材 「みんなでルルブル!」(貸出)	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)を普及啓発し、定着促進を図るためのDVDです。「ルルブルロックンロール♪」も収録しています。	年少・年中・年長児 及び小学校1・2年生
ルルブル紙芝居「ルルブルでみんな げんきになあれ!」(貸出)	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)を普及啓発し、定着促進を図るための紙芝居です。	年少・年中・年長児 及び小学校1・2年生
ルルブル・エコチャレンジ ポスター&シール(配布)	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)の普及啓発と、ルルブルを4週間実践し、定着促進を図るためのポスターです。	年少・年中・年長児 及び小学校1・2年生
基本的生活習慣定着促進パンフレット (配布)	成長段階に応じた、しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)の定着促進を普及啓発するためのパンフレットです。	3歳～小学校3年生版 小学校4～6年生版 中学生版
基本的生活習慣定着促進リーフレット (配布)	しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)の定着促進を普及啓発するためのリーフレットです。	小学校1年生 及びその保護者
川島隆太教授と考える 「うちの子の未来学」(配布)	「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣の確立」「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について、分かりやすくアドバイスする内容です。	保護者 一般

◎ 警察本部生活安全部県民安全対策課

TEL(代表) 022-221-7171

★DVD

題名	内容	時間	対象
学童の安全確保のための 防犯・防災対策	学童の安全確保について、現状と対策上のポイント、安全対策を地域と学校に分け解説。	35 分	防犯担当者 教職員 保護者

◎ 警察本部生活安全部少年課

TEL(代表) 022-221-7171

★DVD

題名	内容	時間	対象
インターネット利用に係る児童の 犯罪被害等防止啓発DVD	インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止を啓発するもの。収録内容は下記のとおり。 (1) 自画撮りした画像の送信 (2) メッセージに腹を立てる (3) コンピュータ・ウイルスを入手して他人に提供 (4) インターネットで知り合った相手にプライベートな写真を撮られた (5) オンラインゲームに勝ちたくて不正アクセス (6) インターネットを通じた業務妨害 (7) インターネットで知り合った人からの嫌がらせ (8) インターネットで知り合った人がストーカー (9) 悪ふざけ写真の投稿	153 分	児童

◎ 警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

TEL(代表) 022-221-7171

★DVD

題名	内容	時間	対象
サイバー犯罪のリアル	サイバー犯罪の被害者にならないため、被害の実態と対策を描いた様々なタイプの映像から対応策を学びます。 (1) サイバー空間の罠 (2) 見知らぬ脅迫者 (3) 心の隙間に (4) スマートフォン安全レッスン	53 分	中高生 保護者 教職員 その他
鷹の爪団のサイバー犯罪撲滅大作戦	分かりやすく具体性のあるストーリーにより、サイバー犯罪の被害に遭わないためのポイントを学びます。 (1) フィッシング編 (2) IoT機器編 (3) チケット詐欺編	37 分	中高生 保護者 教職員 その他

◎ (公社)宮城県緑化推進委員会(自然保護課関係)

TEL 022-301-7501

★配布資料

「みやぎの緑化」 緑の募金活動の様子やみどりの少年団の活動を紹介

第5 子どもたちを取り巻く社会環境の浄化のために

1 有害図書類について

○ 有害図書類とは

全裸、半裸等の卑わいな姿態の写真や絵を掲載するページが、総ページ数の5分の1以上を占める書籍や雑誌、それらの描写が連続して3分以上を占めるDVD・ビデオなど(包括指定)。

著しく性的感情を刺激し、甚だしく残忍性を有し、または著しく自殺若しくは犯罪を誘発するなど、青少年の健全な育成を阻害すると認められる書籍・雑誌・DVDなどで、知事が指定したもの(個別指定)。

- 18歳未満の青少年に対して、有害図書類を売ったり、貸したり、見せたりすることはできません。
- 書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の図書類取扱店は、有害図書類を陳列する際、他の図書類と区分して陳列し、陳列場所の見やすい箇所に「18歳未満への販売、閲覧等禁止」などの表示をしなければなりません。
- 図書類自動販売機等には有害図書類を収納できません。

2 有害図書類の個別指定状況

宮城県では、令和6年度に29冊の書籍や雑誌を個別指定しています。

有害図書類として個別指定された図書類については、宮城県(環境生活部共同参画社会推進課青少年育成班)のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/yuugaitosyorui.html>



青少年相談機関窓口のごあんない

◎ 県の機関

名称	TEL	相談内容	相談可能時間
各児童相談所	—	児童に関する各般の問題について相談を受け付け、必要に応じて専門的な調査や判定を行った上、児童や親への面接、助言、指導にあたります。また、児童福祉施設の入所措置や児童の一時保護を行います。	月～金 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く) ※児童相談所虐待対応及び相談専用ダイヤルは年中無休
児童相談所虐待対応ダイヤル	189	管轄の児童相談所に自動的に転送するサービスです。児童相談所閉庁時間においては、専用の相談窓口へ転送します。	年中無休、24時間対応
児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783		
各保健福祉事務所	—	児童の健康・育児相談、思春期保健相談、薬物関連問題等、家庭及び児童の福祉に関し、保健師等が相談に応じます。	月～金 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
各教育事務所	—	学業、進路、行動等教育全般に関し、カウンセラー、在学青少年育成員が相談に応じます。	各所で異なるため、詳細は県HPを参照ください。
県精神保健福祉センター (仙台市を除く)	0229-23-0021	心の健康に関する相談(要予約)	月～金 午前8時30分～午後5時 (祝日・年末年始を除く)
発達支援教育相談	022-784-3565	障害及び発達に遅れや偏りがあると思われる幼児・児童生徒の対応等について、当該幼児児童生徒、その保護者や教職員等に対して電話相談に応じます。	月～金 午前9時～午後4時 (祝日・年末年始を除く)
登校相談	022-784-3567	登校等のことで悩む児童生徒及びその保護者、教職員等に対して電話相談に応じます。	月～金 午前9時～午後4時 (いずれも祝日・年末年始を除く)
子供の相談	022-784-3568	学業、進路、性格、行動などの子供の教育全般に関する悩み、いじめ、友人関係の悩みについて、児童生徒・保護者・教職員等に対して電話相談に応じます。	
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310 (IP電話でのご利用は 022-797-0820)	いじめやその他の子供のSOS全般に悩む子供やその保護者等に対して相談に応じます。	年中無休、24時間対応
こころの相談電話	0229-23-0302	対人関係等のこころの悩みに関する相談	月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)
薬物乱用防止相談	022-211-2653	薬物に関する相談	月～金 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
犯罪被害者等支援相談窓口	022-211-3783	犯罪等の被害にあわれた方等に、御相談の内容に応じて対応することができる相談窓口を御案内いたします。	月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)
みやぎ男女共同参画相談室	022-211-2570	職場や学校でのハラスメントや、親子や男女間の問題に関する様々な悩みについて、相談に応じます。	月～金 午前8時30分～午後4時45分 (祝日、年末年始を除く) なお、毎月第2・4火曜日正午～午後4時は、LGBT(性的マイノリティ)相談を実施。
県消費生活センター 各地方振興事務所(仙台を除く) 県民サービスセンター	188、022-211-3123 (消費者ホットライン) 地方振興事務所は別掲 を参照願います。	消費者トラブルに関する相談	月～金 午前9時～午後5時 土 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)
県庁交通事故相談室 各地方振興事務所(仙台を除く) 県民サービスセンター	022-211-2432・2433 地方振興事務所は別掲 を参照願います。	通学時等の交通事故全般に関する相談	月～金 午前8時30分～午後4時45分 (祝日、年末年始を除く) ※各地方振興事務所(仙台を除く)県民サービスセンターはオンライン相談のみ、要予約
いじめ110番	022-221-7867	20歳未満のいじめ問題を主とする少年相談	午前8時30分～午後5時15分
少年相談電話	022-222-4970	20歳未満の少年の非行、問題行動についての相談	(土日祝日、年末年始を除く)

～各地方振興事務所(地域事務所)～

名称	郵便番号	住所	TEL(代表)
大河原地方振興事務所	〒989-1243	大河原町字南 129-1 宮城県大河原合同庁舎	0224-53-3111
仙台地方振興事務所	〒981-8505	仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 宮城県仙台合同庁舎	022-275-9111
北部地方振興事務所	〒989-6117	大崎市古川旭 4-1-1 宮城県大崎合同庁舎	0229-91-0701
北部地方振興事務所栗原地域事務所	〒987-2251	栗原市築館藤木 5-1 宮城県栗原合同庁舎	0228-22-2111
東部地方振興事務所	〒986-0850	石巻市あゆみ野 5-7 宮城県石巻合同庁舎	0225-95-1411
東部地方振興事務所登米地域事務所	〒987-0511	登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5 宮城県登米合同庁舎	0220-22-6111
気仙沼地方振興事務所	〒988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6 宮城県気仙沼合同庁舎	0226-24-2121

青少年相談機関窓口のご案内

◎ その他の機関

名称	TEL	相談内容	相談可能時間	担当部署
仙台市児童相談所	189 (虐待対応ダイヤル) 022-718-2580 (相談専用ダイヤル)	児童に関する各般の問題について相談を受け付け、必要に応じて専門的な調査や判定を行った上、児童や親への面接、助言、指導にあたります。 また、児童福祉施設の入所措置や児童の一時保護を行います。	月～金 午前8時30分～午後5時 ※児童相談所虐待対応及び相談専用ダイヤルは年中無休	仙台市児童相談所
子育て及び子ども・若者に関する面接相談	022-214-8602 (相談受付) ※電話で予約が必要です。	○子育てに関する不安や悩みの相談 ○子ども、若者自身や保護者が抱える悩みの相談	月～金 午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	子ども若者相談支援センター (仙台市錦町序舎2階) ※電子メールでの相談は下記まで「子ども若者相談支援センター」で検索またはこちらから 
子ども若者メール相談	—	○ヤングケアラーに関する相談	受付は24時間(年中無休)	
子ども若者電話相談・ヤングケアラー相談	0120-783-017	○子ども、若者自身や保護者が抱える悩みの電話相談 ○ヤングケアラーに関する電話相談	24時間(年中無休)	
子育て何でも相談	022-216-1152	子育てに関する不安や悩みの電話相談	月～金 午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	仙台少年鑑別所 ※電子メールでの相談受付は、HP内の「メールでの相談受付はこちら」から 
法務少年支援センター仙台 (ふるじろ心の相談室)	022-286-2322 (全国共通相談ダイヤル) 0570-085-085 (最寄りの法務少年支援センターにつながります)	非行・犯罪や家庭内暴力等、青少年の問題行動に関する相談	月～金 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	
子どもの人権110番	0120-007-110	いじめ等子どもの人権に関する相談	月～金 午前8時30分～午後5時15分	
仙台いのちの電話	022-718-4343	学校、職場、友人関係、家族、生き方等の悩み相談	24時間	(福)仙台いのちの電話
青少年補導センター (県内10市町村に設置)	—	少年の非行、教育、家庭等に関し、青少年問題専門ケースワーカーが相談に応じます。	各所で異なるため、詳細は県共同参画社会推進課HPを参照ください。	各青少年補導センター
性暴力被害相談支援センター 宮城	0120-556-460	性暴力被害に関する悩み相談	月～金 午前10時～午後8時 土 午前10時～午後4時 ※上記時間以外は、国の夜間休日コールセンターにつながり、24時間365日相談を受け付けています。	(公社)みやぎ被害者支援センター
(公社)みやぎ被害者支援センター	022-301-7830	犯罪被害に関する悩み相談	火～金 午前10時～午後4時	
性犯罪被害相談電話	全国共通ダイヤル「#8103」	性犯罪被害に関する相談	24時間(担当課対応は平日午前8時30分～午後5時15分)	県警犯罪被害者支援室

県共同参画社会推進課HPでは、青少年相談窓口をご案内しております。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/seisyounensoudan.html>



青少年健全育成県民総ぐるみ運動事務局
宮城県環境生活部共同参画社会推進課

TEL 022-211-2577
FAX 022-211-2392

HPはこちらの二次元コードから



青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進機関・団体名簿(順不同)

宮 城 県
宮 城 県 教 育 委 員 会
宮 城 県 警 察 市 町 村
市 町 村 教 育 委 員 会
青少年のための宮城県民会議
すばらしいみやぎを創る協議会
日本赤十字社宮城県支部
県 防 犯 協 会 連 合 会
県 交 通 安 全 協 会
県交通安全母の会連合会
県 社 会 福 祉 協 議 会
県 保 護 司 会 連 合 会
県民生委員児童委員協議会
県 少 年 補 導 員 協 会
県青少年補導センター連絡協議会
県 公 民 館 連 絡 協 議 会
県 P T A 連 合 会
県 高 等 学 校 P T A 連 合 会
県市町村教育委員会協議会
県 高 等 学 校 長 協 会
県 中 学 校 長 会
仙 台 市 中 学 校 長 会
県 小 学 校 長 会
仙 台 市 小 学 校 長 会
県私立中学高等学校連合会
県 私 立 幼 稚 園 連 合 会
県専修学校各種学校連合会
県 学 校 保 健 会
県 高 等 学 校 生 徒 指 導 研 究 会
仙 台 市 校 外 指 導 連 盟
県子ども会育成連合会
県 高 等 学 校 体 育 連 盟
県 中 学 校 体 育 連 盟
県 老 人 ク ラ ブ 連 合 会
県 B B S 連 盟
県青少年育成アドバイザー連絡協議会
県 ボ ラ ン テ ィ ア 協 会
県各種女性団体連絡協議会
県地域婦人団体連絡協議会
県地域活動(母親クラブ)連絡協議会

県 母 子 福 祉 連 合 会
東日本旅客鉄道株式会社
県 更 生 保 護 女 性 連 盟
青 年 団 連 絡 協 議 会
県 青 年 会 議
県農村青少年クラブ連絡協議会
日本ボーイスカウト宮城県連盟
ガールスカウト宮城県連盟
県青少年赤十字指導者協議会
県 み ど り の 少 年 団 連 盟
ヤンググリーンスクール
県 観 光 連 盟
県 里 親 連 合 会
県 ス ポ ー ツ 協 会
県 サ イ ク リ ン グ 協 会
県 モ ラ ロ ジ ー 協 議 会
県 合 唱 連 盟
県 吹 奏 楽 連 盟
県ユネスコ連絡協議会
県 宗 教 法 人 連 絡 協 議 会
ライオンズクラブ国際協会 332-C 地区キャビネット
国際ロータリークラブ第 2520 地区青少年奉仕委員会
県平和運動推進労働組合会議
宮 城 友 愛 会
県 食 品 衛 生 協 会
県 農 業 協 同 組 合 中 央 会
県 J A み や ぎ 女 性 組 織 協 議 会
県 農 協 青 年 連 盟
全国農業協同組合連合会宮城県本部
県 漁 協 女 性 部 連 絡 協 議 会
県 漁 業 協 同 組 合 青 年 部
県 森 林 組 合 連 合 会
県 緑 化 推 進 委 員 会
県食生活改善推進員連絡協議会
県 医 師 会
県 商 工 会 議 所 連 合 会
県 商 工 会 連 合 会
県 中 小 企 業 団 体 中 央 会
県 経 営 者 協 会
県 警 備 業 協 会
県自転車・軽自動車商業協同組合

県小売酒販組合連合会
日本たばこ産業株式会社東北支社
県 た ば こ 販 売 協 議 会
県 書 店 商 業 組 合
県 古 書 籍 商 組 合
県 再 生 資 源 商 工 組 合
県ホテル旅館生活衛生同業組合
生活衛生同業組合宮城県映画協会
県 社 交 飲 食 業 生 活 衛 生 同 業 組 合
県 理 容 生 活 衛 生 同 業 組 合
県 遊 技 業 防 犯 協 力 会
県 塗 料 商 業 会
県 タ ク シ ー 協 会
県自動車販売協会連合会
県 自 動 車 整 備 振 興 会
県 電 機 商 業 組 合
東北地区マスコミ倫理懇談会
河 北 新 報 社
朝 日 新 聞 仙 台 総 局
毎 日 新 聞 仙 台 支 局
読 売 新 聞 社 東 北 総 局
日 本 経 済 新 聞 社 仙 台 支 局
時 事 通 信 社 仙 台 支 社
共 同 通 信 社 仙 台 支 社
N H K 仙 台 放 送 局
東 北 放 送
仙 台 放 送
宮 城 テ レ ビ 放 送
東 日 本 放 送
J A I A 東 北 地 区 宮 城 県 本 部
日 本 チ ェ ー ン ス ト ア 協 会 東 北 支 部
県 百 貨 店 協 会
東 北 玩 具 専 門 店 会
県カラオケスタジオ防犯協会
N T T 東 日 本 宮 城 支 店
仙 台 市 P T A 協 議 会
日 本 貸 金 業 協 会 宮 城 県 支 部
県コンビニエンスストア等防犯連絡協議会
みやぎ被害者支援センター